

令和4年10月吉日

## 令和4年度労働関係法令改正等説明会開催のご案内

主催： 和歌山労働基準監督署  
公益社団法人和歌山県労働基準協会  
和歌山支部 労務管理部会

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」の公布を受け、時間外労働の上限規制、年5日の年次有給休暇の確実な取得、月60時間を超える時間外労働に対する割増率の変更など労働基準法に関する規定が改正されたほか、労働安全衛生法についても医師による面接指導の実施や化学物質の管理等が改正されています。

これら改正内容は事業場の日々の労務管理等に直結する重要なものですが、改正内容がよくわからない?どのように対処すればよいのかわからない?という声にお応えするために和歌山労働基準監督署の全面的なご協力の下、労働関係法令改正等説明会を下記のとおり開催いたしますので、奮ってご参加くださるようご案内申し上げます。

### 記

- 1 日 時：令和4年12月21日（水）午後1時30分～午後4時30分
- 2 会 場：公益社団法人和歌山県労働基準協会2F（研修室A）  
和歌山市西浜1014番地の27 T e l 073-446-7000
- 3 内 容：①「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づく労働基準法の改正について  
(和歌山労働基準監督署第一方面主任監督官)  
②労働災害発生状況及び労働安全衛生法の改正について  
(和歌山労働基準監督署 安全衛生課長)  
③育児・介護休業法及び各種ハラスメントの防止について  
(和歌山労働局雇用環境均等室 室長補佐)  
※ 内容、講師は変更になる場合があります。
- 4 申込方法：別紙申込書（裏面）により、12月16日（金）までにFAX又は郵送でお申し込みください。  
【申込先 公益社団法人和歌山県労働基準協会和歌山支部】  
〒641-0036  
和歌山市西浜1014番地の27  
F a x 073-447-9313
- 5 参加費：無 料
- 6 定 員：100名

（注）なお、当協会の駐車場には限りがありご不便をおかけする場合がございますので、その節はご容赦ください。駐車場は当協会のホームページ等でご確認ください。（申込書は裏面です。）

(注) 裏面に続く!

令和4年度労働関係法令改正等説明会参加申込書(12月21日開催)

公益社団法人和歌山県労働基準協会和歌山支部 あて

Fax 073-447-9313

標記説明会について、下記のとおり参加を申し込みます。

記

|         |  |
|---------|--|
| 事業場名    |  |
| 所在地     |  |
| 担当者 職氏名 |  |

(受講者)

| 役職名又は所属 | 受講者氏名 |
|---------|-------|
|         |       |
|         |       |
|         |       |
|         |       |

受講者は複数名でも結構です

提出していただいた個人情報については、当会が責任を持って管理いたします。なお、他の講習会等のご案内に利用させていただく場合がありますが、これらの利用についてご同意をいただけないときは口欄にチェック(✓)を入れてください。

※ 同意しない